

クイズで実践！だから分かる！

中小企業のための独禁法・下請法活用講座

参加
無料

親事業者も下請事業者も付加価値向上を目指せる取引環境の実現へ(消費税価格転嫁対策事業)

講師: 森・濱田松本法律事務所 弁護士 玉木 昭久 先生

深刻化する人手不足・賃上げ圧力や、世界的なリスクの高まりを受け、最前線に立つ中小企業の皆様の経営環境が厳しさを増しております。そのような中で、知識・理解不足から、独占禁止法における「カルテル」「優越的な地位の濫用」、下請法違反等も散見されます。

そこで今回は、弁護士の玉木昭久先生をお招きし、昨年12月の制度改正を踏まえて、**受注企業側がすぐに交渉に使える知識、不当な要求への対処法、逆に発注企業が行ってしまいがちな違反**などについて、わかりやすくご説明いたします。永年、**経済産業省に勤務され、公正取引委員会での勤務経験**もあり、**企業間の紛争や当局の対応を熟知された玉木弁護士による生のお話が聞ける貴重な機会**ですので、ぜひ奮ってご参加ください。



講師略歴

1979年 東京大学法学部卒、通商産業省入省
1987年 ミシガン大学大学院(経済学修士)
1997年 公正取引委員会 経済調査課長
2000年 経産省商業課長
2003年 弁護士登録
著書に『中小企業から見た下請法の生かし方と実務対応』など多数

日時: 2017年 7月18日(火) 午後13:30~16:00

※13:15 受付・入場開始

会場: コンファレンススクエア・エムプラス「グラウンド」

千代田区丸の内2-5-2 三菱ビル10階(東京駅 丸の内南口徒歩1分)

費用: 無料 定員: 最大100名(先着順)

主催: 東京商工会議所

【担当事務局】東京商工会議所 産業政策第一部 (TEL03-3283-7630)

主な内容(予定)

- ◆独禁法と下請法のあらまし
- ◆「えっ」中小企業もカルテルで摘発!?
～気を付けるべきポイント～
- ◆下請法違反の境界線と厳しい措置
- ◆下請中小企業を不当な要求から守る!
～下請法活用の勘所とは～
- ◆親事業者と従業員を法令違反から守る!
～親事業者が取るべき対策とは～

申し込み

【方法1】簡単ウェブ申し込み

①<http://www.tokyo-cci.or.jp/>

ページ右上の入力欄に番号[79396]を入力し、「イベント検索」ボタンをクリック。

②オレンジ色の「イベントに申し込む」ボタンをクリック。

【方法2】FAX申し込み→下記申込欄に記入後FAX送信。

※開催5日前を目途に参加券を電子メールで送付します。

<FAX送付先 03-3213-8716>

会社名	従業員数	名	TEL	
			FAX	
所在地				
お名前		役職		Mail
お名前		役職		Mail